

# 行政評価アドバイザー会議(外部評価)について

山梨県では、県が行う事務事業等の効果や必要性などについて外部の専門家が評価を行う「行政評価アドバイザー会議」を実施します。

外部評価は公開で行いますのでどなたでも傍聴が可能です。

## 日程・会場等

### 1 日時及び内容

平成28年8月24日(水) 午後1時00分～午後5時20分  
平成28年8月25日(木) 午後1時00分～午後4時50分  
・県担当者による事業説明、アドバイザーによる質疑  
平成28年9月2日(金) 午前9時30分～午後3時30分  
・県担当者による補足説明、アドバイザーによる評価

### 2 会場

山梨県庁防災新館 301・302 会議室  
(甲府市丸の内1丁目6-1)  
公共交通機関でのご来場にご協力ください。

### 3 評価対象事業

アドバイザー会議が選定した事務事業(15事業)・公共施設(6施設)  
公共施設の外部評価は9月2日(金)のみ実施します。

### 4 スケジュール

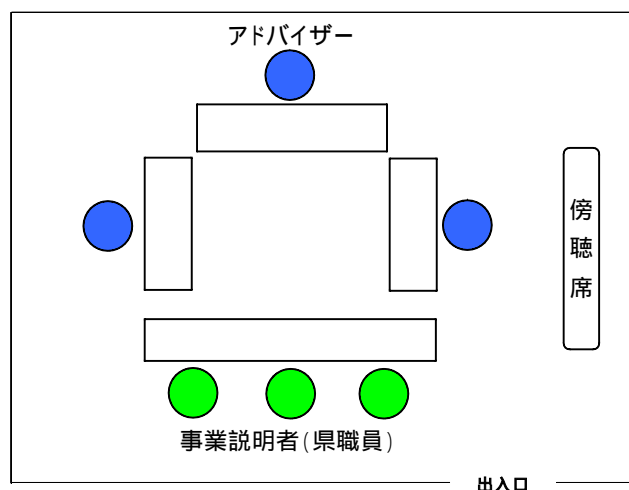
スケジュールは、「平成28年度アドバイザー会議日程」をご覧ください。

### 5 行政評価アドバイザー

小口 一策 氏(中小企業診断士)  
五味 さち子 氏(税理士)  
諸平 あゆみ 氏(民間企業役員)



## 評価会場の様子(イメージ)



入退室は自由です。事前の申し込みは不要です。

# 評価の流れ

8月24日(水)・25日(木)

事業説明  
(約5分)

説明者(事業担当職員)が、事業の要点や自主点検シートの説明をします。  
(事業の目的、内容、活動量、成果、課題等)

質疑  
(約20～30分)

アドバイザーが評価の判断材料としての質疑を行い、説明者が応答します。  
(趣旨・目的の是非、達成手段としての妥当性、事業の成果・効率、実施主体の適否等)

9月2日(金)

補足説明  
評価・説明  
(約10分)

(補足説明等) 8月24日(水)・25日(木)の補足説明(再質疑)を行います。

(評価・説明) 各アドバイザーが A:廃止、B:一部廃止、C:要改善、D:現行どおり のいずれかの評価を行い、その理由を説明します。

# 評価の方法

A 廃止

事業目的に妥当性が無い  
目標の達成手段として不適當(効果が薄い)  
他事業と重複している  
サービス受給者の自助努力や自己負担とすべき  
行政の役割終了  
民間の方が効果的・効率的に実施できる 等

B 一部廃止

C 要改善

事業内容の見直し 事業規模の縮小 期限の設定  
執行体制、手法の見直し 民間に委ねる方が費用を節約できる  
外郭団体等の活用が適切かどうか 等

D 現行どおり

現行どおりの内容で県が事業継続すべき、あるいは事業を拡充すべき

公共施設評価については、「B 一部廃止」を「B 譲渡」と読み替えます。

# 評価結果の反映

- 外部評価結果は、各部署が行う2次評価(再評価)に反映します。
- アドバイザー会議での指摘事項を十分考慮し、平成29年度予算に反映させます。
- 平成28年度の事業執行に当たっても、評価結果を十分踏まえ、適切な改善に努めることとします。

モデルケース  
1事業あたり  
40分を目安として外部評価を行います。

傍聴者からの質問等は受け付けません。

公共施設の外部評価は9月2日のみ行います。

4つの区分で評価します。

アドバイザー会議としての意見集約・採択は行わず、個々のアドバイザーの意見・判断を聴取します。

外部評価の結果は、県の最終判断ではありません。